

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 宇都宮市 (都道府県: 栃木県)

本事業の担当部局名 総合政策部 人口対策・移住定住推進室

| | | | | | | | |
|--|--|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|---------|-------------------------------------|------|
| 事業メニュー | 結婚新生活支援事業 | | | | | | |
| 区分 | 結婚新生活支援 | | | | | | |
| 関連事業メニュー | 4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース) | | | | | | |
| 個別事業名 | 結婚新生活支援事業 | 新規/継続 (一般財源での実施も含む) | 継続 | | | | |
| 実施期間 | 交付決定日 ~ | 令和6年3月31日 | 事業開始年度 R3 年度 | | | | |
| 対象経費支出予定額 ※(注)1 | 30,000,000 | | 円 | | | | |
| 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2 | (地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 本市においては、子どもや子育て家庭を支援するための総合的な計画である「第2次 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」(令和2年3月策定)に基づき、少子化対策に取り組んでいる。 この中で、結婚支援については、「第2次 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の「基本目標Ⅱ 結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現、基本施策4 仕事と生活が調和した社会づくりの推進、(3) 結婚の希望をかなえる支援の充実」に位置付け取り組んでいるところであるが、令和3年の市内婚姻件数が2,470件、婚姻率が4.77%と、過去と比べて経年的に低下傾向にあり、対策の強化が必要である。(参考:平成27年婚姻件数3,082件、婚姻率5.95%) | | | | | | |
| | <本個別事業の位置付け> 本個別事業は、結婚に伴う経済的負担の軽減など、新婚生活のスタートアップに対する支援を行うことで、若い世代の結婚を後押しするもの。 | | | | | | |
| | (本個別事業における現状と課題) | | | | | | |
| | (課題への対応) | | | | | | |
| 個別事業の内容 ※(注)3 | 1. 概要 | | | | | | |
| | 【補助対象要件】 | | | | | | |
| | ・所得要件 | <input checked="" type="checkbox"/> | 夫婦の合計所得が500万円未満 | <input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 | | | |
| | ・年齢要件 | <input checked="" type="checkbox"/> | 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 | <input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 | | | |
| | 【補助上限額】 | | | | | | |
| | 29歳以下の場合 | <input checked="" type="checkbox"/> | 各費用に係る合計が60万円 | <input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 | | | |
| | 39歳以下の場合 | <input checked="" type="checkbox"/> | 各費用に係る合計が30万円 | <input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 | | | |
| 【対象費目】 | | | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 家賃 | <input checked="" type="checkbox"/> | 住宅購入費用 | <input checked="" type="checkbox"/> | リフォーム費用 | <input checked="" type="checkbox"/> | 引越費用 |
| 【その他独自要件】 | | | | | | | |
| ・宇都宮市立地適正化計画に定める「居住誘導区域」に居住し、住民票の住所が対象住宅の所在地となること。 ・自治会へ加入すること。 | | | | | | | |

2. 申請見込

①新規世帯見込

| | | |
|-------|----------|----|
| 上記のうち | 58 | 世帯 |
| | ともに29歳以下 | 36 |
| | | 世帯 |

| | | |
|------|----|----|
| 左記以外 | 22 | 世帯 |
|------|----|----|

【積算根拠】

・対象世帯 507世帯(うち、29歳以下の世帯 320世帯)

【積算】

- ① 令和3年度婚姻件数2,470世帯(人口動態調査)
- ② ①のうち、29歳以下の世帯数 1,037世帯
- ③ ②のうち、世帯所得が500万円未満かつ居住誘導区域内の世帯数 187世帯
- ④ ①のうち、39歳以下の世帯数 2,272世帯
- ⑤ ②のうち、世帯所得が500万円未満かつ居住誘導区域内の世帯数 320世帯

ただし、事業の実施に当たっては、当初予算額30,000千円の範囲内で実施し、申請状況によって追加の予算措置を検討することにより、対応していくものとするため、対象世帯数については、予算額に合わせて調整して算出する。

- 36世帯(夫婦共に29歳以下)×60万円(補助上限額)=21,600千円
- 22世帯[夫婦共に39歳以下(夫婦共に29歳以下を除く)]×30万円(補助上限額)=6,600千円
- 継続世帯 10世帯 1,800千円

【令和4年度申請状況】

令和 4 年 4 月 ~ 令和 4 年 12 月

申請 実績 世帯数 11 世帯

②継続補助見込

| | | | |
|--------------------|-----------|-----------|---------|
| 見込世帯数 対象経費支出予定額 | 継続補助実施の有無 | 有 | 世帯 円 |
| | | 10 | |
| | | 1,800,000 | |

3. 広報の実施予定

市の広報紙、ホームページ、SNS、ラジオ等を活用した周知など、広く市民へ周知する。また、結婚に合わせた移住も見込めることから、移住施策の観点からも情報発信し、本事業と連携させ、周知する。

| | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 |
|-----------------------------------|--|-------|--------------|---------------|
| | 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 | 希望出生率 | % | 1.72以上(令和11年) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 参考指標 ※(注)5 | 項目 | 単位 | 直近の実績 | |
| | 合計特殊出生率 | % | 1.40(令和2年度) | |
| | 婚姻件数 | 件 | 2,456(令和2年度) | |
| | 婚姻率 | % | 4.73(令和2年度) | |
| 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6 | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 |
| | 支給世帯実績/支給見込世帯数の割合 | % | 100 | 15(令和5年1月末時点) |
| | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」 | % | 100 | 36(令和5年1月末時点) |
| | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」 | % | 100 | 64(令和5年1月末時点) |
| | | | | |
| | | | | |
| 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7 | <ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ未来クラブ(事務局:栃木県)の、ふたりの未来応援アンバサダー事業と連携したイベントを共同開催する。(リーフレット配布、広報紙や市ホームページでの周知を行う。) ・とちぎ結婚支援センターの運営費の一部を負担し、また、入会登録料の助成も行うことで、オールとちぎ体制で結婚に対するサポートを行う。 ・他市町との共同開催や相互参加を可能とする、出会いを支援する婚活イベント等の開催 | | | |
| 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 | 市内不動産業者などに対し、チラシ配布等について御協力いただくことで、広く対象世帯に情報を提供する。 | | | |

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。